

島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

1635 島根原子力発電所周辺環境放射線等調査(通常調査)試料からの人工放射性核種の検出について

平成23年6月21日
消防防災課原子力安全対策室
管理監 細田 晃
TEL : 0852-22-5610
FAX : 0852-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

島根県では、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保及び環境保全を図る立場から、安全協定に基づいて定める平成23年度環境放射線等測定計画により、環境試料を定期的に取り採り・測定しているところですが、この測定計画に基づく調査（以下「通常調査」という）の5月採取分の「茶」から、ごく微量の放射性のセシウムが検出されましたのでお知らせします。

「茶」については、放射性のセシウムが0.43～0.48 Bq/kg 検出されました。これらの値は、食品衛生法の規定に基づく摂取制限値500 Bq/kg の約1,000分の1であり、人体に影響はありません。

なお、島根原子力発電所に関しては、排気筒モニタ等の放射線モニタの指示値に有意な変動はないことから、これらの検出は島根原子力発電所に起因したものではないと判断しています。

また、県では、通常調査の「キャベツ」の測定にあわせ、発電所周辺以外の陸域の試料について念のため調査を行うこととし、島根県東部農林振興センター中海干拓営農部圃場（安来市穂日島町）から、出荷時期を過ぎた「キャベツ」を採取し測定を行いました。

その結果、通常調査試料からは人工放射性核種は検出されませんでした。当該圃場の試料からセシウム134が0.034 Bq/kg 検出されました。この値は、食品衛生法の規定に基づく摂取制限値の約15,000分の1であり、人体に影響はありません。

おって、通常調査の結果は、四半期毎に島根原子力発電所周辺環境放射線等測定技術会で分析評価した後に公表することとしていますが、この度は、今回の福島第一原子力発電所の事故に対応した環境放射線等監視強化の観点から、検出結果について速報値として公表することとしたものです。

※詳細は報道発表資料のとおり



[報道発表資料\(14KByte\)](#)

[一覧へ戻る](#)